

地域計画概要について

令和6年度 鉾田市

地域計画とは？

農業の今後の課題

- ▶ 人口減少及び担い手の高齢化による担い手の減少
- ▶ 担い手の減少に伴う耕作放棄地の拡大
- ▶ 耕作放棄地の拡大等に伴う食糧自給率の低下 等



農業の課題の解決策

- ▶ 農業の課題について地図等を用いて話し合いを行い、**将来の地域農業を誰が担っていくのか地域ごとの計画・目標を考える**

地域計画の目的

「地域計画」策定の趣旨・目的

- 将来、地域の農地を誰が利用し、守っていくのか
- 地域農業をどのように維持・発展させていくのか



地域の課題について話し合い、将来の農地利用の姿を明確化する

地域計画

これまでの地域での取り組み

人と農地における農業の課題



課題解決のための地域ごとの話し合い



人・農地プランとして公表
【鉾田市では令和5年に33地区で更新】

- ▶ 法改正により、人・農地プランが地域計画として変更された
- ▶ 既に策定されている人・農地プラン等に基づいて話し合いを行う

人・農地プランから地域計画へ

人・農地プラン

地域計画

内容：地域農業の将来の在り方を公表

地図：地域での話し合いに活用

対象：中心経営体（認定農業者、認定新規就農者等）

内容：地域農業の将来の在り方+**目標地図**を公表

地図：担い手ごとに将来の農地利用を地図に示し、公表する

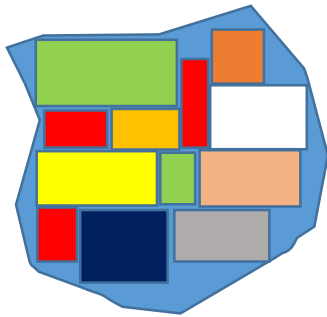
対象：農業を担うもの（中心経営体、地域で農業を営む方など）

地域農業の方針を公表

地域農業の方針及び**担い手**を**目標地図**を含め公表

目標地図のイメージ

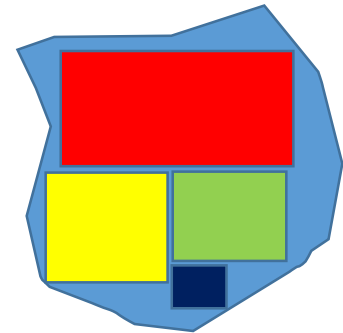
農業委員会で実施した意向調査や人・農地プラン等を参考に作成した地図に基づき話し合いを行います。



担い手A	■	担い手E	■
担い手B	■	担い手F	□
担い手C	■	担い手G	■
担い手D	■		



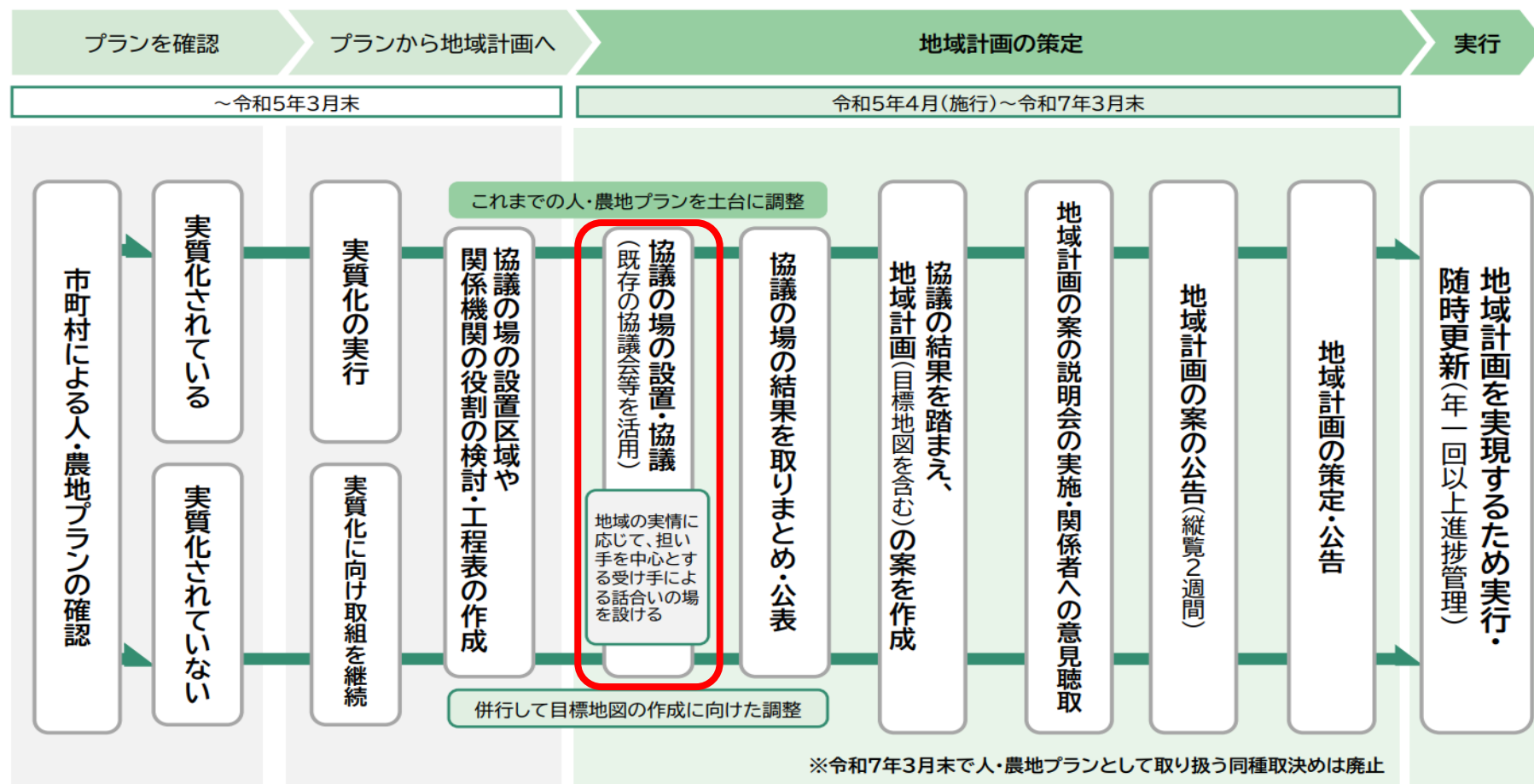
地域の農地利用の目標を定めていきます。なお、現時点で必ず集約・集積を進めるということではなく、将来の農地利用について話し合いを重ねていきます。



担い手A	■
担い手B	■
担い手C	■
担い手D	■

地域計画の策定までの流れ

基本構想を策定している市町村は、市街化区域(他の農用地と一体として農業上の利用が行われる農用地は除く)等を除いた区域を対象に地域計画を策定します。



地域計画の記載内容について①

地域計画記載例

これまでの人・農地プランに**赤枠部分**のみ追記するイメージです。

策定年月日	令和〇年〇月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和〇〇年度
市町村名 (市町村コード)	〇〇市 (〇〇〇〇〇)
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落、C集落・・・・・・・・・・・)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	〇〇ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	〇〇ha
② 田の面積	〇〇ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	〇〇ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	〇〇ha
（参考） 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計（※年齢は地域の実情を踏まえて記載）	〇〇ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇ha
（備考）遊休農地〇〇ha（うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha） ⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

地域計画の記載内容について②

地域計画記載例

(2) 地域農業の現状と課題

- 今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、C集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇個所、〇aであり、集約化が必要。
- 地域の活性化を図るため新たな作物として飼料作物（青刈りとうもろこし）の導入や有機農業への取組が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- 〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて飼料作物（青刈りとうもろこし）の生産に取り組み、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
- A集落は認定農業者a、b、cに、B集落はd法人に、C集落は集落営農法人eに集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- B集落では、加工・業務用野菜の〇〇の生産に向けた水田の畑地化及び団地化を形成する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者、〇〇法人、集落営農法人）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	〇〇%	将来の目標とする集積率	〇〇%
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇個所、平均〇a（令和〇年度時点）
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。（令和〇〇年度）

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

地域計画の記載内容について③

地域計画記載例

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置（必須項目）

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地バンクを通じて集団化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
A集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を〇〇までに計画する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJ Aと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、〇〇（株）への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等		⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。									
②〇〇地区において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替えていく。									
④B集落の水田に連続して作付けられている〇〇（畑作物）は、畑地での栽培に切り替えていく。									
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。									
⑨A集落で生産された飼料作物（青刈りとうもろこし）は、〇株式会社（TMRセンター）で調整の上、〇法人（酪農）などの畜産農家に供給し、家畜排せつ由来堆肥は、有機農業に取り組む生産者などに供給する。（②⑧関連）									

地域計画の記載内容について④

地域計画記載例

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度：令和○年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	○○○○	水稻、麦	10ha	－ha	水稻、麦、飼料作物 (青刈りとうもろこし)	13ha	－ha	A	E
認農	□□□□	水稻、果樹	5ha	－ha	水稻、果樹	8ha	－ha	B	A・D
到達	▲▲▲▲	野菜	5ha	－ha	野菜	7ha	－ha	C	D 畑地化
認農	(株)○○	水稻、野菜	30ha	－ha	水稻、野菜	50ha	10ha	D	－
集	●●組合	水稻、大豆	40ha	10ha	水稻、大豆	40ha	20ha	E	－
利用者	☆☆☆☆	野菜	0.5ha	－ha	野菜	1ha	－ha	F	D
サ	△△(株)	耕起、播種、収穫	－ha	－ha	耕起、播種、収穫	－ha	10ha	G	－
農協	◇◇JA	耕起、田植、収穫	－ha	－ha	耕起、田植、収穫	－ha	20ha	H	－
計			90.5ha	10ha		119ha	60ha		

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目
1	(株)○○	肥料・農薬散布	野菜、果樹
2	△△JA	田植え・播種	水稻
3	◇◇(株)	堆肥散布、播種、収穫	飼料作物（青刈りとうもろこし）

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）	50	うち計画同意者（人・％）	45（90％）
-------------	----	--------------	---------

地域計画の今後について①

地域計画の策定には、**継続した取組**が必要です。

地域計画は策定して終了ではありません。今後も継続して話し合いを実施し、**目標地図の見直しを行っていく**必要があります。今後の地域計画の開催方法は、対面形式はもちろん書面やHP等による開催方法が考えられます。

地域計画は今後**国の補助事業と連携**していきます。

地域計画は今後**国の補助事業と連携**し、目標地図に位置付けられた者等が補助事業を活用できます。

令和6年度に国から補助事業の連携が示されているのは別紙の**43事業**です。

地域計画の今後について②

地域計画内の土地において、**利用に制限がかかります。**

- ・ 地域計画区域内の土地において、「**農用地区域からの除外（農振除外）**」や「**農地転用**」を行う場合、あらかじめ地域計画区域から除外する必要があります。
- ・ 地域計画内の土地を農地転用等する予定がある方についてはなるべく地域計画策定前までにご相談をお願いいたします。

【参考】地域計画連携補助事業①

令和6年度地域計画と各種補助事業等との連携（令和6年度予算、令和5年度補正予算）

R6.4時点

	事業名	概要	問合せ先
1	特定地域経営支援対策事業のうち沖縄農業対策事業	沖縄県における意欲ある多様な経営体の育成・確保に必要な農業用施設等の整備を支援します。	経営局 経営政策課 担い手総合対策室 担い手支援第2班
2	担い手確保・経営強化支援事業のうち担い手確保・確保強化支援対策	地域計画が策定されている地域等において、意欲的な取組により経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。	経営局 経営政策課 担い手総合対策室 担い手育成班
3	飼料自給率向上緊急対策事業のうち飼料生産組織の規模拡大支援	飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、飼料生産組織の規模拡大、中山間地域における飼料増産活動、国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等の取組を支援します。	畜産局 飼料課 振興班
4	農地利用効率化等支援交付金のうち融資主体支援タイプ	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、目標地図に位置付けられた者が経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。	経営局 経営政策課 担い手総合対策室 担い手支援第1班
5	機構集積協力金のうち地域集積協力金、集約化奨励金	地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられていない農地も含む）の農地バンクへの貸借・農作業受委託により、農地の集積・集約化に取り組む地域に対し、協力金を交付します。	経営局 農地政策課 集積支援グループ
6	強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ	地域計画の区域内の集出荷貯蔵等の産地の基幹施設の導入を支援します。	農産局 総務課 生産推進室
7	農地耕作条件改善事業	農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着、麦・大豆の増産に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室
8	農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策	中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。	農村振興局 農村政策部 地域振興課 荒廃農地活用推進班
9	経営継承・発展等支援事業	地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が行う、経営発展の取組を支援します。	経営局 経営政策課 担い手企画班
10	集落営農活性化プロジェクト促進事業	多様な農業人材からなる集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援します。	経営局 経営政策課 組織経営グループ
11	農業経営基盤強化準備金制度	経営所得安定対策等の交付金を活用して、計画的に農業経営の基盤強化（農用地、農業用の建物・機械等の取得）を図る取組を支援します。	経営局 経営政策課 経営税制グループ

【参考】地域計画連携補助事業②

	事業名	概要	問合せ先
12	農地中間管理機構事業のうち農地売買等支援事業、支援法人事業	農地バンクの事業及び現場活動を行う農地相談員等による事業推進に係る経費を支援します。また遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行う取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。	経営局 農地政策課 集積支援グループ
13	新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金、経営発展支援事業 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち経営開始支援資金、初期投資促進事業	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。 また、経営発展のための機械・施設等の導入を都道府県と連携して親元就農も含めて支援します。	経営局 就農・女性課 就農支援グループ
14	スーパーL資金金利負担軽減措置 農業近代化資金金利負担軽減措置	経営改善に意欲的に取り組む認定農業者を金融面から強力に支援するため、スーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。	経営局 金融調整課 経営・災害金融グループ
15	農業信用保証保険支援総合事業のうち農業近代化資金保証料助成金交付事業	目標地図に位置付けられた等の認定農業者が借り入れる農業近代化資金について、農業信用基金協会の債務保証に係る全保証期間の保証料を免除するための補助金を交付します。	経営局 金融調整課 農林漁業信用基金班
16	持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(茶の改植等)	茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。	農産局 果樹・茶グループ 茶葉班
17	産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援(茶)	園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。	農産局 果樹・茶グループ 茶葉班
18	産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援(果樹)	園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。	農産局 果樹・茶グループ 果樹振興班
19	持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち果樹経営支援対策事業(整備事業)及び果樹未収益期間支援事業	果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植、それに伴う未収益期間における幼木の管理等の取組を支援します。	農産局 果樹・茶グループ 果樹振興班
20	農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション推進事業(農山漁村発イノベーション創出支援型のうち農山漁村発イノベーション推進支援事業)) 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション整備事業(産業支援型))	農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用した商品・サービス開発、農林水産物加工・販売施設等の整備等を支援します。	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 地域資源活用推進班
21	持続的畑作生産体制確立緊急支援事業	畑作産地において、病害虫の発生、需要の変化、労働力不足等に対応するため、サツマイモ基腐病等の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減、環境に配慮した生産体系の確立、豆類・そばの安定生産体制の強化、砂糖の需要拡大等の取組を支援します。	農産局 地域作物課 地域作物第4班

【参考】地域計画連携補助事業③

	事業名	概要	問合せ先
22	国内肥料資源利用拡大対策事業	肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。	農産局 技術普及課 国内肥料資源班 農業環境対策課 土壌環境保全班
23	持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち産地構造転換パイロット事業	スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組等を支援します。	農産局 果樹・茶グループ 果樹振興班
24	担い手確保・経営強化支援事業のうち新たな担い手の育成による生産基盤強化緊急対策	認定農業者や多様な農業人材が連携して行う新たな担い手の早期収益確立に向けた実務指導など地域の生産基盤の維持・強化に繋がる取組を支援します。	経営局 経営政策課 組織経営グループ
25	新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業	地域における就農相談体制の整備、就農希望者を対象とした実践的な研修農場の整備、先輩農業者等による新規就農者の技術面等のサポートに加え、社会人向けの農業研修の実施を支援します。	経営局 就農・女性課 農業教育グループ
26	鳥獣被害防止総合対策交付金	農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化への取組等を支援します。	農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室 鳥獣被害対策推進班
27	園芸産地における事業継続強化対策	自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者による事業継続計画(BCP)の策定を支援します。また、BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援します。	農産局 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室 施設園芸対策班
28	甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業	さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や地域ぐるみで生産性を向上させるための取組を支援するとともに、分みつ糖・いもでん粉工場の労働力不足の改善に向け、省力化による労働生産性向上の取組等を支援します。	農産局 地域作物課 地域作物第1班
29	持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援事業のうち作付体系転換支援事業	麦、大豆、飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。	農産局 穀物課 豆類班
30	国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち麦・大豆生産技術向上事業	実需と連携し、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入等を支援します。	農産局 穀物課 麦生産班、豆類班
31	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち有機農業産地づくり推進 みどりの食料システム戦略対策交付金のうち有機農業産地づくり推進事業	有機農業の生産から消費まで一貫し、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。	農産局 農業環境対策課 有機農業調整班

【参考】地域計画連携補助事業④

	事業名	概要	問合せ先
32	みどりの食料システム戦略推進交付金のうちSDGs対応型施設園芸確立	みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。	農産局 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室 施設園芸対策班
33	稲作農業の体質強化総合対策事業のうち米の超低コスト生産支援	今後、輸出等の新たな需要への的確な対応を通じて需要拡大を図りつつ、農業者の所得を確保し、稲作農業の体質を強化するため、米の超低コスト生産に向けた取組を支援します。	農産局 穀物課 稲生産班
34	高温対策栽培体系への転換支援	高温環境に適応した栽培体系への転換に向けて、地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術を迅速に産地に導入するための実証等を支援します。	農産局 穀物課 稲生産班
35	コメ新市場開拓等促進事業	需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米(パン・めん用の専用品種)の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。	農産局 企画課 水田農業対策室 土地利用型農業推進班
36	畑作物産地形成促進事業	水田における畑作物の導入・定着により、水田農業から需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。	農産局 企画課 水田農業対策室 土地利用型農業推進班
37	持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち大規模契約栽培産地育成強化事業	実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等を支援します。	農産局 園芸作物課 園芸流通加工対策室 園芸流通加工第1班
38	持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進のうち地域公募事業	物流2024年問題に対応した花き流通の効率化、需要のある品目の安定供給を図るための品目の転換や導入、病害虫被害の軽減などの産地の課題解決に必要な技術導入、新たな需要開拓、花き利用の拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援します。	農産局 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室 花き振興第1班
39	農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策	中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。	農村振興局 農村政策部 地域振興課 事業指導班
40	農業競争力強化基盤整備事業	農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備を行い、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入、水利用の効率化・水管理の省力化等を推進します。	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基 盤整備推進室 水資源課 水利施設強靱化 班
41	飼料増産・安定供給対策	飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成の取組、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等の取組を支援します。	畜産局 飼料課 総務班
42	多面的機能支払交付金(地域資源保全管理構想)	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。	農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室
43	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。	農村振興局 農村政策部 地域振興課 直接支払業務班